

令和 4 年度普通会計決算見込額及び健全化判断比率等について

※普通会計：一般会計及び公営事業会計以外の特別会計を合わせて一つの会計とみなしたもの。
その決算額は各会計相互間の繰入、繰出に係る重複額を差し引いた合計額をいう。

1 要旨・目的

令和 4 年度普通会計決算見込額及び健全化判断比率等について報告する。

2 普通会計決算見込額

(1) 概 要

- 令和 3 年度と比べ、新型コロナウイルス感染症対策の縮小などにより、歳入歳出ともに減少した。
- 歳入歳出の差引から、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、95 億 8 千万円の黒字となった。

(単位:百万円)

区 分	令和 3 年度 a	令和 4 年度 b	増減額 b - a
① 歳 入	1,289,860	1,221,699	▲68,161
② 歳 出	1,254,532	1,193,715	▲60,817
③ 歳入歳出差引 (①-②)	35,328	27,984	▲7,344
④ 翌年度に繰越すべき財源	21,458	18,403	▲3,055
⑤ 実 質 収 支 (③-④)	13,870	9,582	▲4,288

(2) 歳 入

- 歳入全体で、令和 3 年度と比べ、681 億 6 千 1 百万円減少した。

【内 訳】

- ・ ①の地方税は、法人二税の増などにより、97 億 1 千 3 百万円増加した。
- ・ ④の地方交付税は、普通交付税の減などにより、142 億 5 千 5 百万円減少した。
- ・ ⑤の国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などにより、546 億 5 千 4 百万円減少した。
- ・ ⑦の地方債は、臨時財政対策債の減などにより、265 億 8 百万円減少した。

(単位:百万円、%)

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		増 減	
	決算額 a	構成比	決算額 b	構成比	増減額 b - a	増減率
①地方税	398,565	30.9	408,278	33.4	9,713	2.4
②地方譲与税	48,536	3.8	55,989	4.6	7,453	15.4
③地方特例交付金	1,711	0.1	1,651	0.1	▲60	▲3.5
④地方交付税	214,837	16.7	200,582	16.4	▲14,255	▲6.6
⑤国庫支出金	309,327	24.0	254,673	20.9	▲54,654	▲17.7
⑥繰入金	15,683	1.2	30,580	2.5	14,897	95.0
⑦地方債	139,398	10.8	112,890	9.2	▲26,508	▲19.0
⑧その他歳入(※)	161,803	12.5	157,056	12.9	▲4,747	▲2.9
歳入合計	1,289,860	100.0	1,221,699	100.0	▲68,161	▲5.3

※ その他歳入：交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の計

(3) 歳 出

○ 歳出全体で、令和3年度と比べ、608億1千7百万円減少した。

【内 訳】

- ・ ①の義務的経費は、新型コロナウイルス感染症に係る検査体制の強化等による扶助費の増により、39億7千4百万円増加した。
- ・ ③のその他経費は、新型コロナウイルス感染症に係る飲食店における新型コロナ対策協力支援事業等による補助費等の減などにより、651億6千万円減少した。
- ・ なお、歳出のうち社会保障に関する経費は、介護保険給付費負担金や後期高齢者医療県負担金の増などにより、11億2千1百万円増加した。

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		増 減	
	決算額 a	構成比	決算額 b	構成比	増減額 b-a	増減率
①義務的経費	401,421	32.0	405,395	34.0	3,974	1.0
人件費	231,228	18.4	232,478	19.5	1,250	0.5
扶助費	22,276	1.8	24,445	2.1	2,169	9.7
公債費	147,917	11.8	148,472	12.4	555	0.4
②投資的経費	169,625	13.5	169,994	14.2	369	0.2
③その他経費	683,486	54.5	618,326	51.8	▲65,160	▲9.5
うち補助費等	473,616	37.8	408,619	34.2	▲64,997	▲13.7
うち物件費	61,742	4.9	72,538	6.1	10,796	17.5
うち積立金	46,493	3.7	35,044	2.9	▲11,449	▲24.6
歳出合計	1,254,532	100.0	1,193,715	100.0	▲60,817	▲4.8
うち社会保障関係費	143,103	11.4	144,224	12.1	1,121	0.8

(4) 経常収支比率

○ 国税収入の増加に伴う国の補正予算などにより、令和3年度は一時的に増加した普通交付税総額がその反動で減少したことなどにより、経常一般財源等が減少したため、前年度に比べ5.3ポイント上昇した。

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減	
	a	b	b-a	増減率
①経常経費充当一般財源(億円)	5,519	5,557	38	0.7%
②経常一般財源等(億円)	6,298	5,981	▲317	▲5.0%
経常収支比率(%) ①/② 〔全国平均〕	87.6% 〔87.3%〕	92.9% 〔-〕	5.3	-

3 健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、毎年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の公表が必要となっている。

(1) 健全化判断比率

- 令和4年度決算における健全化判断比率は、いずれも財政健全化計画の策定が必要となる早期健全化基準を下回っている。

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和4年度決算	—	—	13.7%	200.4%
令和3年度決算	—	—	13.5%	196.6%
(早期健全化基準)	(3.75%)	(8.75%)	(25.0%)	(400.0%)
(財政再生基準)	(5.0%)	(15.0%)	(35.0%)	—

注 実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「—」を記載している。

ア 実質赤字比率・連結実質赤字比率

- 一般会計等の実質収支は、95億8千2百万円の黒字となり、実質赤字は発生していない。
- 公営企業会計等を含めた連結実質収支は、445億3千3百万円の黒字となり、連結実質赤字も発生していない。

(単位：百万円)

区 分	実質収支又は 連結実質収支 a	標準財政規模 b	令和3年度 a / b	令和4年度 a / b	備 考
実質赤字比率	R4 : 9,582 (R3 : 13,870)	R4 : 579,289 (R3 : 592,600)	—	—	一般会計等
連結実質赤字比率	R4 : 44,533 (R3 : 52,179)		—	—	一般会計等及び 病院事業などの 公営企業会計等

注 標準財政規模は、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。(臨時財政対策債発行可能額を含む。)

イ 実質公債費比率

- 国の補正予算に伴う普通交付税の増などにより令和3年度に一時的に拡大していた標準財政規模が縮小したことや、準元利償還金が増加したことなどから、単年度の実質公債費比率は、令和3年度と比べ、0.7ポイント上昇した。この結果、実質公債費比率(3か年平均)は、令和3年度と比べ、0.2ポイント上昇した。

区 分	令和4年度 (令和3年度)	単年度		備 考
実質公債費比率	13.7% (13.5%)	令和4年度	14.7%	※比率が18%以上となった場合、起債許可団体となる。
		令和3年度	14.0%	
		令和2年度	12.6%	

ウ 将来負担比率

- 地方債残高等の将来負担額は減少した一方で、国の補正予算に伴う普通交付税の増などにより令和3年度に一時的に拡大していた標準財政規模が縮小したことなどから、将来負担比率は、令和3年度と比べ3.8ポイント上昇した。

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度 a	令和4年度 b	増 減	
			b - a	増減率
① 将来負担額	2,622,573	2,606,496	▲16,077	▲0.6
② 充当可能財源等	1,625,090	1,615,156	▲9,934	▲0.6
③ 標準財政規模	592,600	579,289	▲13,311	▲2.2
④ 算入公債費等	85,315	84,703	▲612	▲0.7
将来負担比率 (① - ②) / (③ - ④)	196.6%	200.4%	3.8	—

(2) 資金不足比率

- 令和4年度の決算において、全ての会計で資金不足額は発生していない。

(単位：百万円、%)

会 計 名	令和3年度			令和4年度			備 考
	資金 不足額	資金不足 比率	資金剰 余比率	資金 不足額	資金不足 比率	資金剰 余比率	
病院事業会計	—	—	14.6	—	—	16.1	(経営健全化 基準) 資金不足比 率 20.0%
工業用水道事業会計	—	—	130.4	—	—	130.3	
水道用水供給事業会計	—	—	212.6	—	—	221.4	
流域下水道事業会計	—	—	27.6	—	—	25.2	
土地造成事業会計	—	—	—	—	—	—	
港湾特別整備事業費特別会計	—	—	—	—	—	—	

注 資金不足額又は資金剰余額がない場合は、「—」を記載している。